

松阪安衛月報

3月号

松阪労働基準監督署
TEL0598-51-0015

「第三次産業・ゼロ災運動100」 ご協力ありがとうございました!!

当署では、令和4年における第三次産業での休業4日以上の死傷者数が124人と、直近10年間で過去最多となっていたことから、第三次産業における自主的な安全衛生活動を推進するため、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」第三次産業・ゼロ災運動100」を企画し、令和5年9月20日〜令和5年12月28日の**100日間、無災害に挑戦する事業場を募集**しました。

参加いただいた事業場では、ゼロ災運動100のカレンダーを見やすい位置に掲示し、モチベーションを高めるとともに安全に対する意識の「見える化」を行ったり、派遣社員に対して給料明細に同封で啓蒙資料の郵送やスタッフ本人との電話での注意喚起を行ったり、さまざまに取り組みがなされました。

その結果、**6事業場が100日間無災害を達成**されました。達成事業場と各取組内容の詳細は、三重労働局HP内「松阪労働基準監督署からのお知らせ」にリーフレットを掲載しておりますので、労働災害防止活動の参考として是非ご活用ください。

来年度も、無災害運動の実施を予定していますので、是非参加をお願いいたします。

〇行動災害防止研修会を開催しました

令和6年3月6日、行動災害の発生防止に係る研修会を開催し、主に転倒や腰痛災害の防止について説明しました。研修会では、4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）の実施や、3管理1教育（作業管理・作業環境管理・健康管理・労働衛生教育）の実施等の災害発生防止対策の他、SAFE（ノンシーム）等の情報発信サイトの紹介を行いました。当署では、来年度も定期的に各種研修会を実施します。研修会は「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」でもご案内する予定です。下記QRコード先サイトから所轄の監督署を選択し、ぜひご参加ください。



第三次産業における災害の動向

国内、軒数が増えた第三次産業での労働災害は107件発生して増加。そのうち37件が「転倒」災害で、（令和5年発生件数）。また、労働災害の8割は休業日数平均41日、休業1か月以上の休業災害は23件発生。自殺などの民間労働者による無災害に及びません。「転倒」災害の対策を中心に、安全衛生が優先課題と見ていきます。

※「転倒」災害の発生件数は、令和5年12月28日までの累計です。

「第三次産業・ゼロ災運動100」 達成事業場の取組内容紹介

松阪労働基準監督署では、第三次産業における自主的な安全衛生活動を推進するため、令和5年9月20日〜12月28日の100日間、無災害に挑戦する事業場を募集しました。6事業場が達成されました。ご協力ありがとうございました。

事業場名	取組内容
株式会社 アンニ・サービス	労働者の「転倒」の意識を高めるための取組を実施した。
ケブス・ソリューションズ	作業現場での安全意識を高めるための取組を実施した。
有限会社 松野	作業現場での安全意識を高めるための取組を実施した。
株式会社 松野	作業現場での安全意識を高めるための取組を実施した。
株式会社 松野	作業現場での安全意識を高めるための取組を実施した。
株式会社 松野	作業現場での安全意識を高めるための取組を実施した。

松阪労働基準監督署 お知らせ 検索

管内安全対策紹介

令和5年に管内で発生した労働災害を事故の型別にみると、「墜落・転落」災害が55件と、「転倒」の62件に次いで多く発生し、うち約3割が運輸交通・貨物取扱業で発生しています（令和6年2月末値）。

荷役作業はホーム端や荷台上などからの転落の危険を伴います。左記荷役作業時の墜落・転落災害防止ポイントを確認しましょう。

ホーム端からの転落を防ぐために歩行や荷の取扱い作業を禁止する「ゼブラゾーン」を明示し、危険の「見える化」による注意喚起を行っていました。



（事業場提供写真）



コーナー
安全衛生活動の掲載にご協力いただける事業者の方は、ご連絡ください。
(0598-51-0015)

Point!!

- 雨天時等滑りやすい状態で作業を行う場合には耐滑性の靴を使用すること
- 作業を行う前に作業場所や周辺の床・地面の凹凸などの確認、整理整頓を行うこと
- トラックの荷台や荷の上での作業お飛び移動はできるだけ避け、地上での作業や地上を移動することを検討すること
- ゆむを得ず荷台や荷の上で作業をする際は、荷台端部付近で荷台外側に背を向けないようにすること
- フェールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業は特別教育修了者に行わせること
- 床面と荷台との昇降について安全に昇降できる設備を設置すること（積載荷重2t以上）
- 保護帽を着用すること（積載荷重2t以上）



死亡災害ゼロ・アンダー240 松阪&多気

松阪労働基準監督署 お知らせ

検索



災害速報（令和6年2月末現在）

令和5年の死傷者数は256人、
令和6年の死傷者数は20人に!!

令和5年1月～12月における休業4日以上の死傷者数は、前年同期より9人減少し、**256人（3%減）**でした。

また、令和6年における休業4日以上の死傷者数は、前年同期の25人から5人減少し、**20人（20%減）**となりました。業種別で見ると、全体的に減少傾向が認められる中、**林業**では前年同期の1人から**4人（300%増）**と大幅に増加しています。

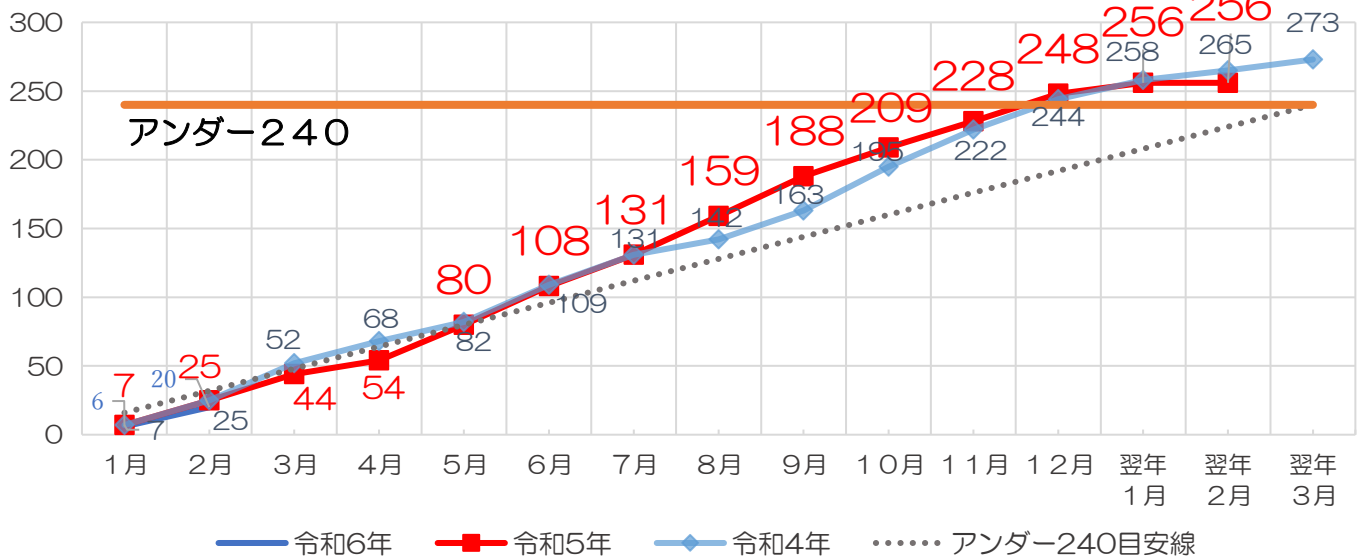
事故の型別で見ると「**動力運搬機**」による災害が6件と最も多く発生しています。トラックやフォークリフトによる災害がこれに該当し、管内では主に荷台からの墜落や積荷の落下による災害が発生しています。

フォークリフト等の車両系荷役運搬機械を使用するときは**事前に作業計画を立てて、労働者に周知し当該計画に基づいて作業を行わなければならない**。
労働者に確実に伝わるよう作業計画書などを準備し作業方法を現場まかせにすることなく、安全な荷役作業が徹底されるようしてください。

労働安全衛生規則第151条の3

事業者は、車両系荷役運搬機械等を用いて作業（不整地運搬車又は貨物自動車を用いて行う道路上の走行の作業を除く）を行うときは、あらかじめ、当該作業に係る場所の広さ及び地形、当該車両系荷役運搬機械等の種類及び能力、荷の種類及び形状等に適応する作業計画を定め、かつ、当該作業計画により作業を行わなければならない。

松阪&多気 各月末時点における労働災害発生状況



第3回「はたらくひと」募集イラスト紹介



▶身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

松阪労働基準監督署 お知らせ

検索

